

平成30年度 美濃加茂市教育委員会事務の点検・評価総括表

教育総務課

No.	事業名	事業の概要			事務事業の達成状況、成果	課 題	今後の方針	最終評価
		活動内容(手段、手順など)	対象	目標(意図、結果)				
1	教育委員会運営事業	毎月、定例教育委員会を開催し、教育政策や規則等の審議を行うほか、学校訪問による教育現場での指導を行う。また、先進自治体の視察を行い、教育の向上に資する。	教育委員	様々な立場や、広い視野からの教育政策に対する指導や助言をいただくことにより、市の教育向上を図る。	毎月1回の定例会及び臨時会(1回)の開催、教育行政の課題等を審議した。また、各学校を訪問し、教育現場での指導等を行った。 スクールロイヤー導入について先進地である大阪府教育委員会、茨木市教育委員会、吹田市教育委員会を視察した。	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、責任体制の明確化や、教育委員会の審議の活性化などが求められている。(H29年度から継続)	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い設置された市長と教育委員会による総合教育会議の開催や、市の教育政策の方向性を確認しながら、指導や助言をいただく。	B
2	学校規模適正化事業	学校規模の適性化を図るため、西中学校と双葉中学校との通学区域の経過措置の見直しを行なう。伊深小学校と三和小学校について、H29年度から導入した小規模校特認校制度の周知、運用を継続して行なう。	児童、保護者、教職員等	学校規模の適正化を図り、教育環境の向上を図る。	西中学校と双葉中学校との通学区域の経過措置は、令和2年度中までと決定した。H29年度から導入した小規模特認校制度は、伊深小学校で新たに3人(累計4人)、三和小学校では0人(累計1人)の児童が制度を利用している。児童は特認校での学校生活を有意義に過ごしている。	西中学校と東中学校との通学区域の経過措置は、今だ継続中となっている。小規模特認校制度は、魅力増大と周知を更に進める必要がある。また、在校生や不登校傾向の児童にも選択肢の一つとして捉えてもらうよう、周知方法の検討が必要である。	東中学校の通学区域については、地域の社会変化を見ながら研究していく。小規模校制度や特認校の特徴・良さを知っていたくため、説明会や学校行事の折にPRに努める。	B
3	学校施設の適正な維持管理事業	児童・生徒が安全・安心な教育環境で過ごせるよう、その緊急性を考慮しながら計画的に営繕工事を実施する。	児童・生徒、教職員等	児童・生徒の教育環境の向上のため、学校からの修繕依頼等により計画的に営繕工事を実施する。	学校からの依頼箇所及び緊急整備の実施 ・防水改修工事(伊深・西) ・体育館外壁補修工事(山手・東) ・ブロック塀改修工事(西・東) ・台風災害復旧工事(古井・三和・下米田・山手・東)	学校施設の老朽化に伴う修繕工事箇所が増えている。学校からの改修等要望箇所も多いため、全体を見ながら、計画的に修繕を行う必要があるが、当初予算の確保が十分でない。施設の延命化を図るため、専門業者による保守点検の結果を踏まえた事前の予防的改修が必要である。	危険箇所の改善を最優先にしつつ、現地確認を実施して、計画的に、整備を進めていく。学校施設の適切な維持管理・修繕工事ができるよう、日頃から施設経営課や財政課と協議する。	B
4	学校施設整備計画の推進	児童・生徒数の増加、学校施設の老朽化に対応するため、学校施設整備を計画的に進める。学校施設等長寿命化計画を策定する(H30-H31)。	児童・生徒・教職員	安全で快適な教育環境を提供するため、トイレの洋式化を推進する。外国人児童生徒の初期指導を充実させるため、のぞみ教室を新築する。学校施設等長寿命化計画を策定し、長期に亘る施設整備の見通しを立てる。	学校施設整備計画に基づき、次の事業を施工した。 ・緊急トイレ洋式化改修工事(伊深・西・東) ・特別支援教室改修工事(太田・加茂野・西) ・外国人児童・生徒初期指導教室(のぞみ教室)新築工事 学校施設長寿命化計画は、1年前倒して策定し、文科省へ提出した。	校舎・体育館・プールなど、施設の老朽化が進み、早急な対応が求められている。長寿命化計画は、市(施設経営課担当)が求める個別計画を策定する必要がある。児童数の増加や特別支援教室の整備など、当初の予定にない教室の不足が課題である。	H31年度は、トイレの洋式化(加茂野小、三和小、下米田小)、山之上小学校、西中学校の防水工事、西中学校バリアフリー化工事など、計画の工事を施工する。学校施設等長寿命化計画は、引き続き作業を行い、個別計画を策定する。	B
5	児童・生徒就学援助・奨励事業	教育の機会均等を図るため、経済的理由により義務教育就学が困難な場合や特別支援学級の保護者等の経済的負担を軽減するため、その負担能力に応じ、経費の一部を補助する。 ・要保護及び準要保護児童生徒就学援助費 ・特別支援教育就学奨励費	・要保護・準要保護児童就学援助費＝母子家庭などの生活保護に準ずる家庭 ・特別支援教育就学奨励費＝特別支援学級に通級する児童・生徒の家庭 ※いずれも、所得制限有り	保護者へ経済的な援助をすることにより、当該児童・生徒の就学を援助する。(教育の機会均等の実現)	【小学校】 要保護準要保護児童就学援助:273人、18,142千円 (H29実績 278人、15,095千円) 特別支援教育就学奨励:96人、2,870千円 (H29実績 96人、2,233千円) 【中学校】 要保護準要保護生徒就学援助:158人、19,640千円 (H29実績 153人、13,849千円) 特別支援教育就学奨励:25人、1,074千円 (H29実績 24人、968千円)	就学援助対象世帯が増加傾向にあったが、小学校ではH29年度から2年連続して減少し、中学校ではH29年度から2年連続して増加している。準要保護の申請理由が、「困窮」の世帯が増加傾向である。国においては、子どもの貧困対策の推進に関する法律が施行され、就学援助・特別支援教育就学奨励費の対象費目ごとの上限額が引き上げられているため、扶助費が増加している。	困窮により義務教育が受けられない児童や生徒がいることのないよう、学校やこども課と連携して制度の周知を図る。所得要件や世帯状況を的確に把握し、制度の適正な運用に努める。	A
6	放課後児童健全育成事業	保護者等が就労等により昼間家庭に居ない児童を対象に、適切な遊びや生活の場を設けて、健全な育成を図る。	小学校1年生から6年生までの児童(ただし、1～3年生を優先)	放課後等に保護者等による保育に欠ける児童を対象に、放課後児童クラブにて保育を行い、児童の健全な育成を図る。	・開設場所:市内8小学校、加茂野児童館、本郷住宅 ・開設時間:平日:放課後-18:30、土曜日:7:30-18:30、長期休暇:7:30-18:30 ・山手小クラブの定員を30人増し、定員を100人とした。 ・市内全クラブの定員数:610人。夏休みは690人。 ・児童利用者人数:928人(H29:798人)。 ・待機児童数:H30.5.1時点:64人→年度末:26人	全てのクラブで使用希望者が増えており、待機児童の数が増加している。今後も増加が危惧される。教室の転用等は限界であり、他の方法での開設場所の確保が必要であるが、相応しい施設が見つからない。また、高学年の児童の居場所づくりも必要である。	引き続き、学校内での教室の運用について学校と協議し、定員の増加に努めていく。夏休みまでの期間に特に利用希望者が多いため、対応策を検討していく。児童の放課後の居場所づくりを市全体の課題として考えていく。	C
7	給食センター(異物混入の防止)	衛生管理の徹底を図りながら、安全でおいしい給食の提供に努める。異物混入防止のために、食材の生産から給食の提供までの全ての工程で共通した認識の元に取り組むことが必要である。	児童・生徒(生産者・加工業者・調理員・配送員・給食補助員・給食当番)	安全安心な給食を提供するため、栄養教諭、市職員、委託業者(調理・配送)がそれぞれの役割を担い、全体制で協力して業務を進める。	異物混入マニュアルに基づき、全体制で異物混入の防止に努めたが、危険異物の混入事故が1件発生(※)し、学校から異物混入が報告されたものが15件あった。学校に届く前に発見して、安全安心な給食に努めたが、叶わなかった。 ※ホチキスの針1本がサラダに混入。原因は特定できず。	衛生管理の更なる徹底を図る必要がある。機器の経年劣化等に伴う、部品の破損やねじの緩みなど、危険異物の混入の可能性が高くなっている。危険異物の混入の防止、材料に付着した昆虫は除去に努め、髪の毛は衛生管理を徹底しているが、結果的に防ぎきれていない。	危険異物の混入は絶対しないよう、作業前後の機器の異常や数量などの確認を徹底する。帽子の下にネットをかぶることや、長袖白衣を着用するなど、服装から気をつけ、髪の毛の混入を出さない。異物混入に対しては常に緊張感を持って取り組んでいく。(継続)	C
8	給食センター(給食費徴収)	給食費の滞納をなくすために、学校との協力や過年度分未納者への催告、児童手当からの充当依頼などを行なう。	給食費滞納者	現年度分収納率99.7% 過年度分収納率25%	現年度分収納率99.68%、過年度分収納率28.75% ・現年度分: 収納額:317,816千円、未納額:1,029千円 ・過年度分: 収納額: 1,274千円、未納額:3,157千円 ・滞納繰越額: 4,186千円	過年度分の給食費滞納者について、いかに納付していただき、滞納繰越額を減らしていくかが課題である。	現年度分:長期の滞納者が出ないように学校と連携を取りながら対応する。過年度分:催告書発送により、自主納付を働きかける。また、児童手当や就学援助費からの充当を進め、滞納額の減少に努める。	B
9	給食センター(食育事業)	成長期の栄養摂取、よく噛むことや、地域の食材の活用に加え、各校のリクエスト給食、絵本に出てくる料理(図書献立)を実施する。また、食に関する指導の充実、親子料理教室、試食会などで食育の推進を図る。	児童・生徒・地域・家庭	食育を意図的、計画的、継続して実践する。図書献立については、今年5年目であり、図書館司書や各学校との連携を更に深め、継続して実践する。	各学校と連携をとり、食育の推進を深めた。また、試食会などをとおして地域や家庭へ広めることができた。 ・栄養教諭等の授業への参画:152回 ・給食試食会:6回 地産地消に努めるとともに、ふるさと給食、リクエスト給食、図書献立などの取組みを実施した。	食育は、学校との連携で計画的に推進していく。図書献立については、図書の選択を学校図書館司書との連携で進めていく。献立内容は、大量調理を行う際の工夫が必要である。	リクエスト給食、ふるさと給食、親子料理教室、試食会、栄養教諭等の参画など、食育を計画的に推進していく。図書献立は好評であり、今後も継続して実施していく。	A

学校教育課

No.	事業名	事業の概要			事務事業の達成状況, 成果	課題	今後の方針	最終評価
		活動内容(手段, 手順など)	対象	目標(意図, 結果)				
1	ふれあい安全サポーター設置事業	市内小中学校にふれあい安全サポーター派遣	市内小中学校	小中学校への不審者進入や交通事故等の未然防止を図る。	市内の小中学校に13名のサポーターを配置した。各サポーターは、児童生徒の登下校の安全指導を行うとともに、児童生徒の安心安全な環境整備にも取り組んでいる。ふれあい安全サポーターの研修会を年2回実施した。	ふれあい安全サポーターと学校職員との情報共有を図ること。	ふれあい安全サポーターの校内および通学路等の巡視をさらに強化し、不審者事案や交通事故等の未然防止を図る。	A
2	教職員研修費事業	課題研修 教科領域研修 ヤング研修 初任者研修 教育講演会 タイアップ講座	教職員	教職員の資質・指導力の向上をめざし教育の今日的な課題や教職員のライフステージに応じた研修の推進を図る。	【課題研修】 ・道徳教育、ハイパーQU, 子供の発達等…参加者 124 名 【管理職・職務研修】 ・情報モラル、教育計画の作成 等…参加者 258 名 【ヤング研修】 ・実践論文の書き方…参加者18名 【初任者研修】 ・美濃加茂の教育、外国人の教育等…参加者18名×3回 【教育講演会】 ・「笑う門には 福来たる」林家 染太氏…参加者303 名 他、今日の課題を踏まえた研修講座を実施した。	教職員の指導力を高める研修内容を創意工夫していくこと。 教職員が参加しやすい日程や時間帯を工夫した研修計画を立てること。	各小中学校で開催するタイアップ研修講座について一層周知する。若手の授業力向上を目指す講座を継続しつつ、市の教育課題に係る研修を充実させていく。夏季研修講座が、教員のニーズに応じたものであるかを吟味し、よりニーズに応じたものにしていく。 一方、働き方改革への対応として、内容の精選や希望校を会場にして放課後の時間帯に研修を行うなど、参加しやすさに配慮した工夫を行う。	A
3	教職員研修事業	教職員を意図的・計画的に研究先進校などに派遣	教職員	教職員の資質向上を図る。	・目的を明確にして研修に派遣した。 ＜研修派遣先＞ ・太田小:教育研修会(新潟大学附属小) ・古井小:教育研修会(筑波大学附属小) ・山之上小:研究発表(神戸大学附属小) ・蜂屋小:発達障害児研究大会(浜松市) ・加茂野小:英語教育研究大会(三重県日永小) ・伊深小:ICT研究会(大阪市本田小) ・下米田小:体育研究協議会(三重県) ・西中:教育研究集会(福井大学附属小) ・東中:体育研究大会(佐賀大学附属小)	研修の目的を明確にした研修を実施するとともに、職員の職歴に応じた機会となるよう活用すること。 個人の専門研修出るとともに、学校の代表としてその研修成果を還元すること。	4月の校長会で本研修事業の目的について伝え、5月中に研修派遣の計画を提出するようにする。	B
4	発達支援事業	発達障がいをもつ児童生徒や保護者の支援	指導において特別な配慮が必要な児童生徒	発達障がいをもつ児童生徒やその保護者への支援	【発達相談】 159件(幼稚園児、小学校児童、中学校生徒) 【巡回発達相談】 150件(小学校、中学校、のぞみ)	児童生徒に必要な支援を確実に幼保こども園、小中学校に伝え、適切な支援を受けられるようにしていく。	幼保こども園から小学校、小学校から中学校へ、学びの場が変わっても支援を受けられるよう確実な引継ぎを行う。	B
5	活躍する生徒支援事業	東海大会や全国大会に出場する生徒や引率教員への経済的支援	市内中学校の生徒	部活動における、生徒の活動のより充実を図る。	＜支援実績＞ ・全国大会 個人4人 団体4団 引率1名 ・東海大会 個人6人 団体1団 引率2名	大会出場決定後の適切で早い事務処理	学校との連携を密に行い、遺漏のないように事務処理を行う。	A
6	フロム0歳プラン推進事業	「美濃加茂市学校教育の方針と重点」の作成・配付 市内各小中学校の「学校教育計画」の製本・配付 フロム0歳プランの3つの重点の具現化を図る各学校の特色ある活動に対する補助金の交付	市内小中学校の全教職員 教育委員, 教育委員会各課及び市内小中学校 市内小中学校	フロム0歳プランの3つの重点の具現化を図るため、各学校の特色ある活動の実践を促す。	「美濃加茂市学校教育の方針と重点」「学校教育計画」を作成し、市内の全小中学校に配布し、市教育委員会の方針を周知するとともに、各小中学校の教育活動について共通理解を図った。 「特色ある学校づくり補助金」の事業を有効に活用するために、年2回の報告会(中間報告会(11月)、最終報告会(2月))を実施し、計画の進捗状況と成果や課題を確認した。また、2月に「査定の会」を実施し、各学校の計画を精査し、補助金を交付する教育活動と補助金額を決定した。 教育委員学校訪問では、各学校の様子を参観し、指導・助言をした。	「特色ある学校づくり補助金」を有効に活用し、各学校の特色をさらに引き出していくよう、計画を慎重に吟味していくことを視点として査定していく。 教育委員学校訪問での授業参観が、各学校の状況をよりの確に把握できるようなものにする。	査定の会の前に、学校の課題や児童生徒、保護者、地域の実態を踏まえた上で、学校の特色を生かす効果的な取組かどうかを十分吟味して提案するよう学校へ指導助言する。 査定の会において、各学校が計画している教育活動のねらいを十分に検討する。 フロム0歳プラン推進校公表会(西中校区:加茂野小学校)において、研究の成果等を明確にして市内の学校へ広めるようにする。	B
7	学習活動支援事業	小中学校に支援員配置	市内小中学校	児童生徒の実態に応じて各種の支援員を配置し学習活動に主体的に取り組み、安全安心な学校生活を送れるよう人的環境を整える。	64名の支援員(学力生活力向上支援員(48)、小学校教科担任制支援員(7)、食物アレルギー対応支援員(9))、小規模特認校学力向上講師(2)を各小中学校の児童生徒の実態を踏まえて配置し、児童生徒の学習適応を高めるとともに、個に応じたきめ細かな指導を進めた。	児童生徒の抱える今日的な課題に対する支援について、支援員の資質向上を図ること。 支援員の有効な活用を各学校が進めること。	支援員を対象にした年2回の研修を、より実践的な内容にしていくように改善して実施していく。 各学校の管理職が支援員の勤務ぶり等を把握し、より効果的に活用できるよう指導したり、職員との連携の仕方や配置方法等を工夫したりするよう指導助言する。	B
8	学外講師派遣推進事業	生活科や総合的な学習の時間、特別活動等を充実させるための人材活用支援	市内小中学校	地域の人材、自然、施設・設備を活用し市民参画による子どもを育てるまちづくりを推進する。	昨年度の実績報告を踏まえ、各学校の活用計画を精査し、助成する活動と助成額を通知した。 学校訪問等により、学外講師を活用した学習指導の見届けを図った。	各学校での活用の成果が上がっている事業であり、各学校のニーズも大きい。予算の枠で実施できない計画がでてきていること。 部活動の外部指導者に対する謝金について、今後の方向性を明確にしていくこと。	校長会や教頭会等で活動の具体を紹介しながら、よりよい活動になるよう指導していく。 中学校の外部講師の配置状況を確認しながら、働き方改革も含めて今後の方向性を検討していく。	A

9	英語教育推進事業	市内の小中学校にMET派遣	市内小中学校	外国人による英語指導講師(MET)を4名配置し、市内の全小中学校に意図的・計画的に派遣をした。児童生徒のコミュニケーション能力を高める。	外国人による英語指導講師(MET)を4名配置し、市内の全小中学校に意図的・計画的に派遣をした。児童生徒のコミュニケーションの能力を高めるとともに、英語に親しませることができた。	小学校の外国語教科化への対応、国の英語教育改革推進による4技能向上に向けた取り組み。特に教師とMETのチームティーチングによる話す・書く指導の充実。	EAS(日本人英語指導講師)及びMET(外国人英語指導講師)の合同研修会を行い、英語の4技能向上に向けた指導支援の在り方を向上させる。英語教育推進委員会において、指導方法の研修を実施する。	A
10	外国人児童生徒就学促進事業	外国人児童生徒初期適応指導教室「のぞみ教室」の運営、指導支援員派遣	市内に住民登録されている学齢外国人で、日本語や日本の学校生活が理解できない児童生徒	市内小中学校への編入学及び転入学に当たって、日本語の初期指導および学校生活への適応指導を行う。	日本の学校生活に適応することを意図して、古井小学校の日程に合わせて指導している。休み時間、給食、掃除も古井小と同じように行っている。学習指導では、日本語指導のみならず算数・数学においては、個の実態を踏まえ、年齢相当の学習内容に近づけることをめざし、個別指導や少人数指導を展開し、就学校へ適応しスムーズに就学できている。	外国人児童生徒の急激な増加が続いており、多国籍化、多言語化が進んでいる。特にフィリピン国籍の児童生徒の増加が顕著で、タガログ語およびビサヤ語の対応が必要であるが、その指導者が不足している。特別な支援を要する(発達障がい、知的障がい等)外国人児童生徒が増加している。	のぞみ教室の職員と多文化共生主幹教諭および各学校の日本語教室担当者、特別支援SVとの連携を図りながら、児童生徒の様々な実態に対応していく体制を構築する。	A
11	外国人児童生徒日本語指導支援事業	国際教室や入り込みの母語対応指導支援員派遣	市内小中学校に在籍する外国人児童生徒のうち、日本語指導を必要とする児童生徒	国際教室への取り出し指導による日本語指導および学習支援、または通常学級への入り込みによる母語による学習支援をする。	市内の7校の小中学校に国際教室を10教室開設、また日本語指導支援員を7校に17人配置して、日本語指導および学習支援をしている。「特別な教育課程の編成、実施計画」を作成し、取り出し指導や入り込み指導が必要な児童生徒への指導を意図的・計画的に進めている。	フィリピン国籍、ベトナム国籍等の児童生徒の多国籍化への対応。また、支援員の確保。	タガログ語の対応ができる人員を増やす。	A
12	小学校音楽会事業	文化会館への移動手段であるバスの借上げ	市内小学校	音楽会を通じた文化交流を行い、児童の感性を高める。	11月に美濃加茂市小学校音楽会を実施した。児童の聴く姿、拍手でたたえ合う姿、集中して発表する姿からみんなで作る音楽会という雰囲気を実施できた。さらに、全体としてマナーよくスムーズに行動するなど、ねらいを達成することができた。	演奏時間を必ず守ること、到着後のトイレの使用法、水筒の管理方法について改善が必要である。プログラムの計画時間通りに進行するために、入退場・到着後の動き等、改善する。	事前に入退場の連絡や、参加校の職員と事務局の連携を確実にすることで、児童の安全と会の円滑な進行に努める。令和元年度より、文化会館の改修工事により事業を中止する。	A
13	適正就学支援実施事業	教育支援委員会非常勤委員報酬・特別支援教育連携協議会非常勤委員報酬・教育相談参加旅費・申請書送付等の郵便代 の支給	就学児	適切な就学支援を実施する。	市内の幼保こども園、小中学校に出向き、実態を見極めて判定をし、就学支援を実施した。	「乳幼児→園児→小中学生(高校生)→就業」という流れを踏まえ、各関係機関と連携を図ること。	各関係機関の連携を図る特別支援教育連携協議会を有効に活用する。	A
14	就学時健康診断実施事業	就学時健診、入学にかかわる用紙代の支給	就学児	適切な就学時健康診断を実施する。	10月末までに、各小学校において就学時健康診断を実施した。	在住状況が確認できないため就学時健診が実施できない外国人幼児がいること。台風等により就学時健診が予定の日に実施できなくなった場合の対応(保護者への周知方法など)	市民課と連携し、外国人幼児の在住状況を的確に把握すると同時に転入時に市民課において就学についての意向の確認を行う。(就学意思がない場合は外国人就学免除願を提出をさせるなど)	B
15	教育センター運営事業	性教育推進委員会 小学校音楽会実行委員会 社会科副読本編集委員会	教職員	「望ましい性教育」「表現の楽しさの体感や豊かな感性の醸成」「身近な地域教材を活用した社会科の授業のあり方」のための研究推進を行う。	音楽会は、市内小学校9校が参加、各学校での練習の成果が発揮できた。性教育推進委員会では、外部講師を招きLGBTについて研修を行った。さらに、「性に関する資料第6版」を活用して授業実践を行い、改善点を明確にした。社会科副読本編集委員会では、第14版の活用を啓発し、実践の評価をまとめた。	性教育推進委員会では、毎年実践を振り返り改善を繰り返していく必要がある。資料などのデジタル化を進めていく。社会科副読本編集委員会では、新学習指導要領の実施に対応して、第15版の改訂ができるように改善点を明確にする。	社会科副読本編集委員会では、第15版の全面改訂の方向について、令和元年度・二年度の2年間で検討・編集作業を進める。令和二年度に入札を行い印刷製本ができるよう準備する。音楽会運営委員会は、文化会館の改修工事のため令和元年度は行わない。	B
16	教育支援事業	就学相談・発達相談・教育相談	就学、及び発達に困り感を有する子どもや保護者及び教職員	子どもの心身の健康及び発達、学業・進路などに関する悩みや問い合わせに対し、学校・関係機関と連携しながら、積極的、組織的に相談を進めることにより、心の安定を図るとともに、学校生活への適応力を高める。	就学や発達に関する相談について多く対応した。その他の相談内容には、友人関係や学校生活への適応に関する相談があった。特別支援教育SVが意図的に学校訪問し、各小中学校の実態を把握し、学校と連携して支援を図った。	発達障がいや家庭の問題等、実態を的確に把握し、専門機関との連携を積極的に図っていくこと。	必要に応じて、保護者面談やケース会議等にも参加させていただき、学校との積極的かつ密接な連携を働きかける。	B
17	適応指導教室事業	「あじさい教室」の運営	不登校、不登校傾向にある児童生徒	豊かな体験活動や個に応じたきめ細かな指導・支援の充実を図ることにより、自己肯定感・人間関係力・社会性等の育成に努め、学校への適応力を高め、学校復帰をめざす。	学校との連携を図りながら、スモールステップの計画を立てながら、徐々に学校復帰することをめざした。あじさい教室での学びが自信となり、生活改善が進むケースも見られた。通信制高校進学者が増加。通室児童生徒数32名 高校進学7名 学校復帰8名 状況改善5名 目標値達成度90%	不登校の大きな要因である「学業不振」について対応していくこと。情緒障がいの疑われる児童生徒への対応について検討すること。増加傾向、多様化、複雑化するに要因や状況に対応できるスキルを身につけるよう研修に努めること。	あじさい教室のスタッフの力量を身に付けるために、毎学期2回の「スタッフ研修会」を行う。外部人材、近隣の施設を積極的に活用する。臨床心理士等の配置を充実させる。	A
18	幼稚園就園奨励補助事業	所得割課税額に応じた保育料等の減免	市内在住で私立幼稚園に子どもを就園させている保護者	幼稚園教育の普及・充実および保護者の負担軽減を図る。	申請のあった保護者に対して申請内容を判定し、既定の就園奨励補助金を支給した。(605名 前年度比-11名)	幼児教育無償化の動きに対応すること。	幼児教育の無償化の動き(国の通知等)の情報を得るとともに、関係課と連携を図る。	A
19	情報教育推進事業	市内小中学校の教育用パソコン及び校務用パソコンの維持管理	市内小中学校に在籍する全児童生徒、市内小中学校に勤務する本務教員および常勤講師	市内小中学校にあるパソコンをはじめとするICT機器を活用した授業改革と校務支援及び機器の維持管理を行う。	30年度より2年計画で各小中学校校務用ノートPCをWindows10に更新完了。プログラミング教育への対応として、ICT支援員による職員研修を実施した。情報教育委員会においてタブレットPCを活用したプログラミング教育授業研究会を年2回実施した。	プログラミング教育の推進。ICT機器を活用した授業改善の推進。児童生徒の情報モラルを高めること。	ICT機器を活用してプログラミング教育の授業実践等を情報教育委員会から各小中学校に広げていく。タブレットPCの更新を図る。	B
20	いじめ対策事業	ハイパーQU あじさい小中学生サミット	市内小中学校の児童生徒	市内小中学校においていじめの撲滅を図る。	【ハイパーQU】 ・小学校3年生以上を対象にして実施し、各学校において児童生徒の実態を把握し指導につなげた。 【生徒会サミット】 ・8月22日(水)に文化の森にて実施した。	ハイパーQUの結果を校内で分析をし、配慮が必要な児童生徒の発見に努め、いじめの未然防止や早期対応を図っていく指導体制を整えること。	ハイパーQUの有効な活用の実践的な職員研修を実施する。生徒会サミットにおいては、交流や話し合いを形骸化させないように、他の市町村の取組を紹介す	A

	美濃加茂市いじめ防止対策審議会		【美濃加茂市いじめ防止対策審議会】 ・年2回実施した。(5月、2月)	し。	るなど内容を吟味する。	
--	-----------------	--	---------------------------------------	----	-------------	--